

概要版

# 第5次

# 戸沢村総合計画

(パブリックコメント案)

令和3年3月

山形県最上郡戸沢村

# 第1章 基本構想

## 総合計画の基本事項

### 第1項 総合計画策定の趣旨

- 本村が発展し続けるためには、変わり続ける時代を見据えた中長期的な視点の村づくりが必要です。第5次戸沢村総合計画（以下、「第5次総合計画」という）は、村民意向調査や各種懇談会を通じた村民の声を生かし、村民と一緒に向こう10年間の村づくりの指針とするものです。

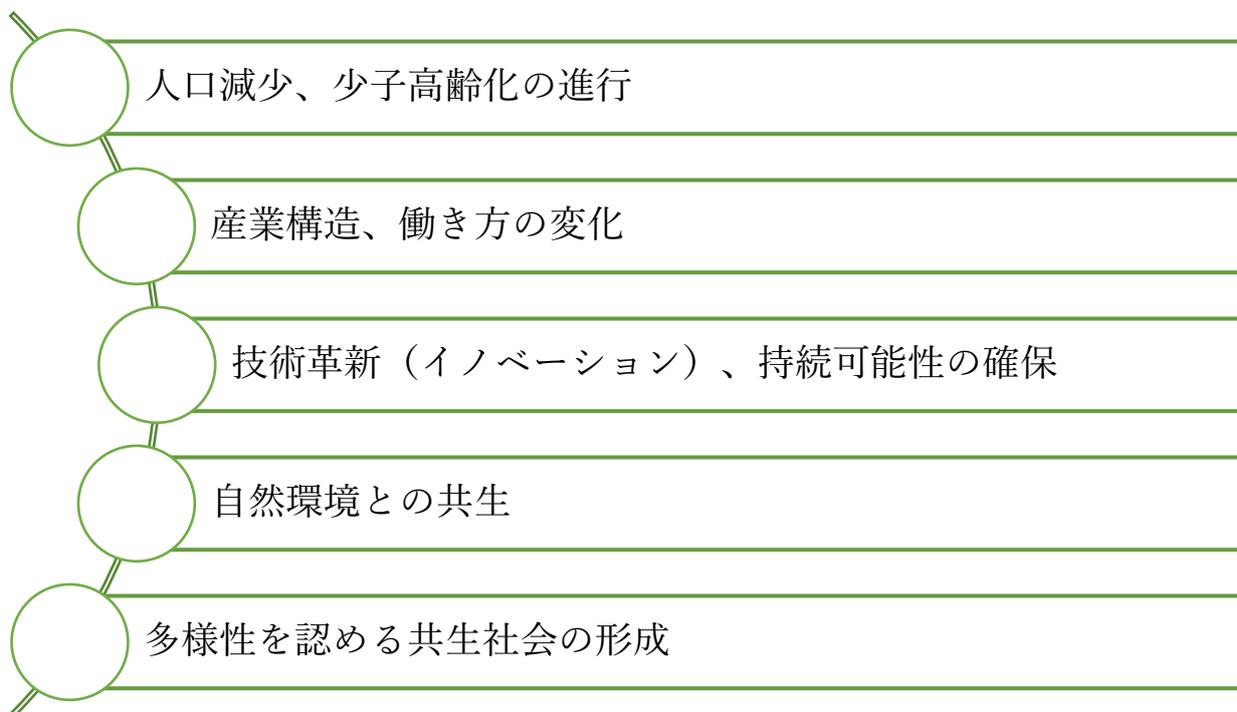
### 第2項 総合計画の構成、計画期間

- 「基本構想」は、村づくりの理念、将来像、村政の基本方針を示します。
- 「基本計画」は、基本方針に基づいて推進する施策内容を示します。
- 「実施計画」は、基本計画に基づいて実施する具体的な事業内容及び財源を示します。  
(実施計画書は毎年度更新のため、別冊で作成)

第5次総合計画の構成（3つの階層）



# 社会潮流と本村の概況

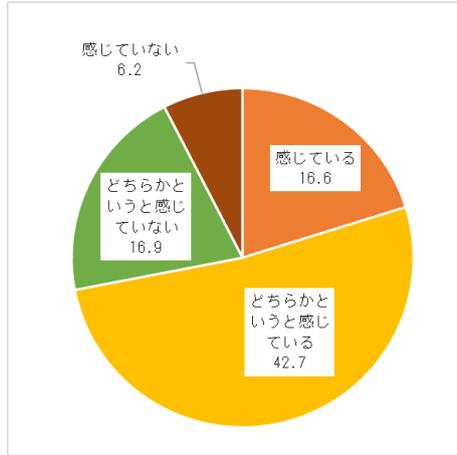


## 村民意識と村づくりの課題

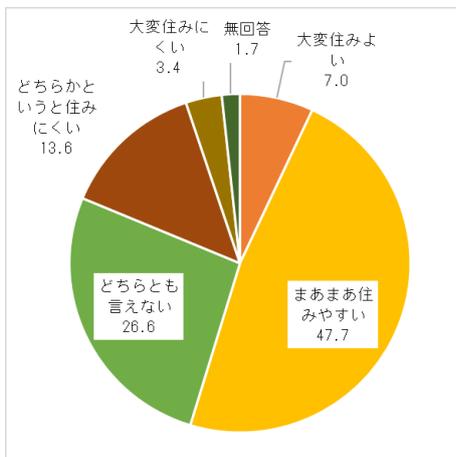
### 第1項 村づくりの評価、施策ニーズ

- 本村への愛着、村の住み心地、今後の居住意向
  - 『本村に愛着や誇りがある』（感じている＋どちらかというと感じている）は59.3% [上図]、『住みやすい』（大変住みよい＋まあまあ住みやすい）は54.7% [左下図]、「今後も暮らしたい」は53.0%です [右下図]。
  - この結果から、本村への愛着、住み心地、今後の居住意向について、全体の半数以上の方が肯定的な意識を持っています。

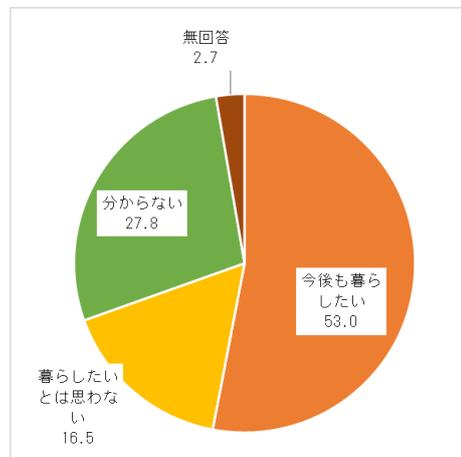
村への愛着（単数回答、回答者数 822 人、%）



村の住み心地（単数回答、回答者数 822 人、%）

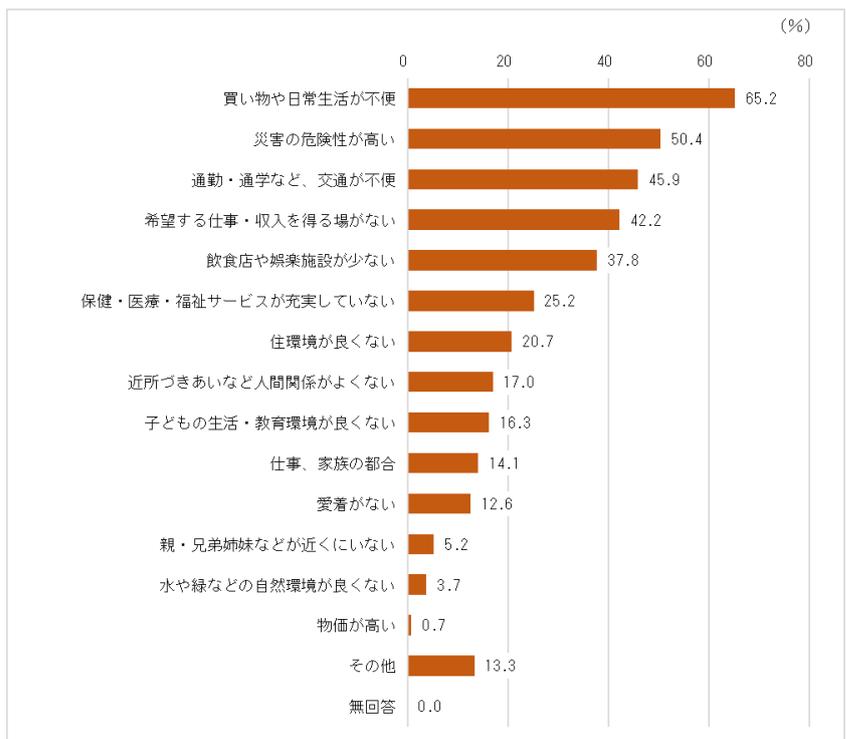


今後の居住意向（単数回答、回答者数 822 人、%）



● 住み続けたくない理由

- 今後の居住意向のない方の住み続けたくない主な理由として、「買い物や日常生活が不便」、「災害の危険性が高い」、「通勤・通学など、交通が不便」、「希望する仕事・収入を得る場がない」等、生活・経済基盤の脆弱性を挙げています。



居住意向のない方の「住み続けたくない理由」（複数回答 回答者数 135 人、）



## 第2項 村づくりの成果と今後の課題

### ●村づくりの成果

- 前計画期間の10年間は、特に住環境、共育、産業、子育て支援における「土台」を整えることに注力しました。

前計画期間の主な事業（平成23年度～令和2年度）

期間	事業
平成23年～平成24年	戸沢中学校校舎建設
平成23年～ 事業継続中	経営体育成基盤整備事業
平成24年	介護予防事業 「各地区サロン活動支援事業」開始
平成25年	新戸沢小学校・新戸沢中学校設置（4小学校・2中学校統廃合）
平成25年～	経営所得安定対策制度及び水田活用の直接支払交付金
平成27年～平成28年	戸沢小学校校舎等建設
平成27年	空き家調査開始（各地区会に依頼）
平成28年～平成29年	戸沢保育所建設
平成28年	アスパラガス試作開始
平成29年	戸沢小学校・戸沢中学校併設
平成29年	介護予防事業 「みんなですっぺ！健康づくり！」新設（保健センター）
平成29年	農作物等加工施設新設（寺台農園 南部地区振興センター）
平成30年～ 事業継続中	農地耕作条件改善事業（高収益作物実証圃場事業）
平成30年～令和2年	畜産競争力強化対策事業 豚舎建設（楸山形戸沢ファーム）
令和元年	新戸沢保育所設置（4保育所統廃合）
令和元年	農産物等加工施設新設（パブリカ研究会 旧戸沢保育所）
令和2年	子育て支援施設「こさあーべ」新設（旧古口保育所）
令和2年	介護予防事業 「いきいきサロン」新設（生涯学習センター）

### ●今後の課題

#### 安全で安心して暮らせる村づくり

- 激甚化する大規模な自然災害への備え
- 豊かな自然環境の中で最も大切な村民の生命と暮らしを守る

#### 若者の定住化を可能にする村づくり

- 多くの子どもたちが生まれ育つ生活環境に再生
- 人口減少スピードを可能な限りゆるやかにする

#### 人が集まる元気な村づくり

- 働き手不足、地域の担い手不足の現状を打開
- 村民一人一人が意欲を高める
- “新しい生活様式”や多様な働き方の広がりや技術革新等の社会潮流を生かす施策を展開

# 基本理念と将来像

## 第1項 村づくりの基本理念

- この村に住むすべての人が自立していきいきと生活し、豊かな自然の中で人と人とが交流し、相互扶助の精神のもと互いに助け合い、心豊かで元気な村づくりを進めます。
- 村民一人一人が担うべき役割を認識し、汗を流し知恵を出し合い積極的に地域の課題を解決し、将来にわたる私たちの暮らしを、私たちが一緒になってつくっていくことで、みんなが幸せを実感できる村づくりを進めます。

## 第2項 村の将来像

(検討中)

## 第3項 将来人口

- 計画最終年度である令和12年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計（約3,300人）を約400人上回る3,700人以上と設定します。

令和2（2020）年

令和12（2030）年

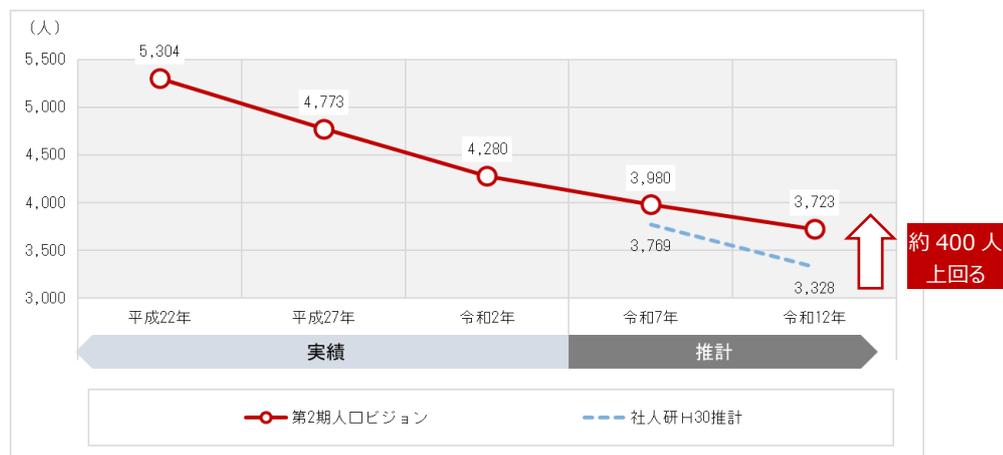
4,273人



3,700人以上

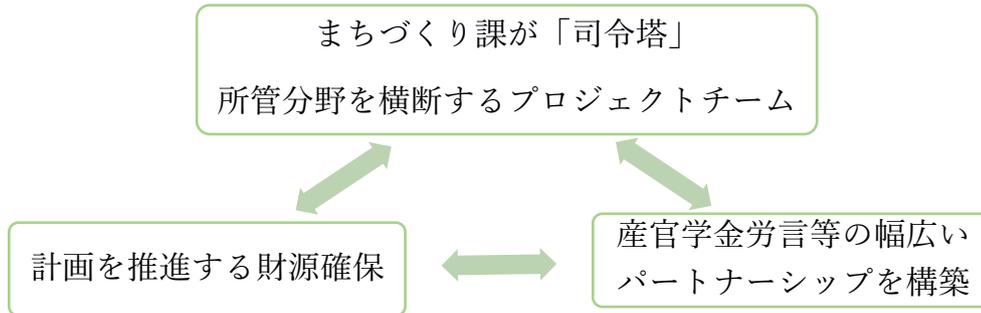
(住民基本台帳9月末現在)

将来人口推計（人）



# 計画の推進

## 第1項 推進体制



## 第2項 進捗管理

- 最適な施策展開を継続的に行う仕組みとして、数値目標とPDCAサイクルを導入
- 毎年度、「事業ローリング」により計画検証を行う



## 第3項 数値目標

計画全体	総人口／年少人口（0～14歳）／生産年齢人口（15～64歳）
分野別	生活・基盤：防災士有資格者数／定住促進住宅入居戸数
	産業振興：農業産出額／年間観光客入込数／村民所得
	健康・福祉：健康寿命／合計特殊出生率
	共育・文化：地域学校協働本部 部会の設置／義務教育学校の設置
	協働・行財政：村職員の地域担当制／ふるさと納税年間受入件数

# 第2章 基本計画

## 基本方針1 安心して暮らせる潤いとやすらぎのある村づくり

- すべての村民が「この村に住んで良かった」と実感できることが大切です。
- 安全に安心して暮らすことのできる住環境と防災体制の一層の強化を柱に、潤いとやすらぎのある生活基盤の整備を進めます。

主要施策	施策の内容	重点施策
第1項 安心安全な地域づくり	1 消防防災体制の整備 2 交通安全・防犯対策の充実 3 雪対策の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>● 防災体制の強化・充実</li><li>● 災害時の避難支援体制の強化</li><li>● 除雪体制・除雪機械の整備</li><li>● 定住促進住宅の建設</li><li>● 空き家情報の提供</li><li>● U J I ターンの受け入れ対策の推進</li><li>● 光ファイバー網を利用した整備</li><li>● 景観の保全</li></ul>
第2項 快適で安全な生活基盤の整備	1 簡易水道の整備推進 2 生活排水処理対策の促進 3 ごみ、廃棄物対策の推進 4 定住環境の整備	
第3項 交通体系・通信基盤の整備	1 国道・県道の整備促進 2 村道の整備促進 3 総合的な交通体系の整備 4 情報・通信体系の整備	
第4項 自然と共生する環境づくり	1 自然と共生する環境づくり	

## 基本方針2 活力に満ちた豊かな村づくり

- 定住する上で重要な経済基盤の強化に向けて、豊かな自然に恵まれた環境のもと、儲かる農業、事業者の創意工夫を応援し、地域資源を存分に生かす商工観光の振興を図ります。
- 県や管内市町村と連携し、一人一人が“働きがい”を持つ労働環境を形成します。

主要施策	施策の内容	重点施策
第1項 農林業の振興	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農業の振興</li> <li>2 農産物の販売推進体制の確立</li> <li>3 畜産振興</li> <li>4 多面的機能支払交付金事業</li> <li>5 中山間地域等直接支払交付金事業</li> <li>6 耕作放棄地・遊休農地対策</li> <li>7 農地基盤整備事業の促進</li> <li>8 林業の振興</li> <li>9 内水面漁業の振興</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 園芸作物の振興</li> <li>● スマート農業の振興</li> <li>● 産地化としてのブランドの確立</li> <li>● 農産物等の特産品開発</li> <li>● 農業後継者の育成による担い手の確保</li> <li>● 林業従事後継者の育成</li> </ul>
第2項 観光と交流の促進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光と物産の振興</li> <li>2 交流事業の推進</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域観光ルートの確立</li> <li>● インバウンド対策の強化</li> <li>● 婚活事業の広域実施</li> <li>● 都市等との地域間交流の促進</li> <li>● グリーンツーリズムの促進</li> </ul>
第3項 商工業の振興と労働環境の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 商工業の振興</li> <li>2 雇用と労働環境の充実</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小規模企業振興基本条例に基づく支援</li> <li>● 起業支援の推進</li> <li>● 商工・農商をはじめとする連携や本業+副業の事業化</li> <li>● 若者労働者の雇用の場の確保</li> <li>● 誰もが働きやすい雇用の場の確保</li> </ul>

### 基本方針 3 健康で笑顔あふれる元気な村づくり

- 元気な村づくりのためには健康で長生きできる環境づくりを進めていくことが大切です。
- 少子高齢化が一段と進む中、安心して子育てできる環境づくりとともに、高齢者も障がい者も含めてみんなが笑顔で支え合う、本村独自の共生社会を形成します。

主要施策	施策の内容	重点施策
第1項 健康づくりの推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康の増進</li> <li>2 予防接種の実施</li> <li>3 社会保障制度の充実</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防接種の勧奨</li> <li>● 疾病の早期発見と早期治療</li> <li>● 健康指導・健康教育の充実</li> <li>● 村民主体の健康づくりの推進</li> <li>● 「こころの健康づくり」の推進</li> </ul>
第2項 子育て支援の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子育て支援の充実</li> <li>2 子育て環境の整備</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの人権尊重の推進</li> <li>● 経済的支援の実施</li> <li>● 親子や親同士等の交流機会の創出</li> </ul>

<p>第3項 地域福祉対策の充実</p>	<p>1 地域福祉の充実 2 高齢者福祉の充実 3 障がい者福祉の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 虐待、家庭内暴力、ひきこもり等の未然防止</li> <li>● 高齢者の生活支援の推進</li> <li>● 高齢者の居場所づくりの推進</li> <li>● 地域支え合い活動の促進</li> <li>● 認知症対策の推進</li> <li>● 在宅介護支援の推進</li> <li>● 地域支援体制の構築</li> <li>● 障がい者の相談支援体制の強化</li> <li>● 障がい者の就労支援の推進</li> <li>● 障がい者地域生活支援拠点の整備</li> <li>● 成年後見制度の拡充</li> </ul>
----------------------	---	---

## 基本方針 4 文化と自然を大切に作る心豊かな村づくり

- 「村づくりは人づくり」を基本に、地域と連携する保小中一貫教育による本村独自の「共育」を推進します。
- 人生100年時代を迎え、生涯にわたって常に新鮮な気持ちで暮らすことのできるよう、文化、スポーツ、ボランティア等を通じてお互いの交流を盛んにし、伝統と文化を次代に継承する、心を豊かにする生涯学習社会を形成します。

主要施策	施策の内容	重点施策
第1項 地域連携の共育	1 地域全体で子どもと大人の社会力を育む	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域共育活動団体の活動支援</li> <li>● 保小中一貫教育の構築</li> <li>● 中井町とのふれあい交流活動の促進</li> <li>● ライフステージに応じたスポーツの推進</li> </ul>
第2項 幼児期・学童期の共育	1 保小中一貫教育で戸沢村の未来を創る子どもを育む	
第3項 生涯学習・生涯スポーツの推進	<p>1 村民の豊かな生活を支える生涯学習のススメ</p> <p>2 健康・元気！生涯スポーツのススメ</p>	

## 基本方針 5 村民の参加と協働による村づくり

- 村づくりは、将来にわたる自分たちの暮らしを村民・地域・行政が一緒になって築いていくものです。
- 「国民健康保険発祥の地」としての誇りと村民のDNA（遺伝子）に脈々と受けつがれているお互いに助け合う相互扶助の精神のもと、みんなで汗を流し、知恵を出し合いながら地域の課題に立ち向かい、村民一人一人が幸せを実感できる村づくりを進めます。

主要施策	施策の内容	重点施策
第1項 協働による地域づくりの推進	1 協働による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 村民との協働の推進</li> <li>● 各種団体の育成と連携</li> <li>● 自治会・地区会等への支援</li> <li>● 広域交流の拡大と相互連携の推進</li> </ul>
第2項 効率的な行財政運営の確立	1 効率的な行財政運営の推進 2 広域行政の推進	

### 第5次戸沢村総合計画

発行 令和3年3月

編集 山形県最上郡戸沢村

〒999-6401

山形県最上郡戸沢村大字古口 270

T E L 0233-72-2111（代表）

F A X 0233-72-2116

E - mail tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp